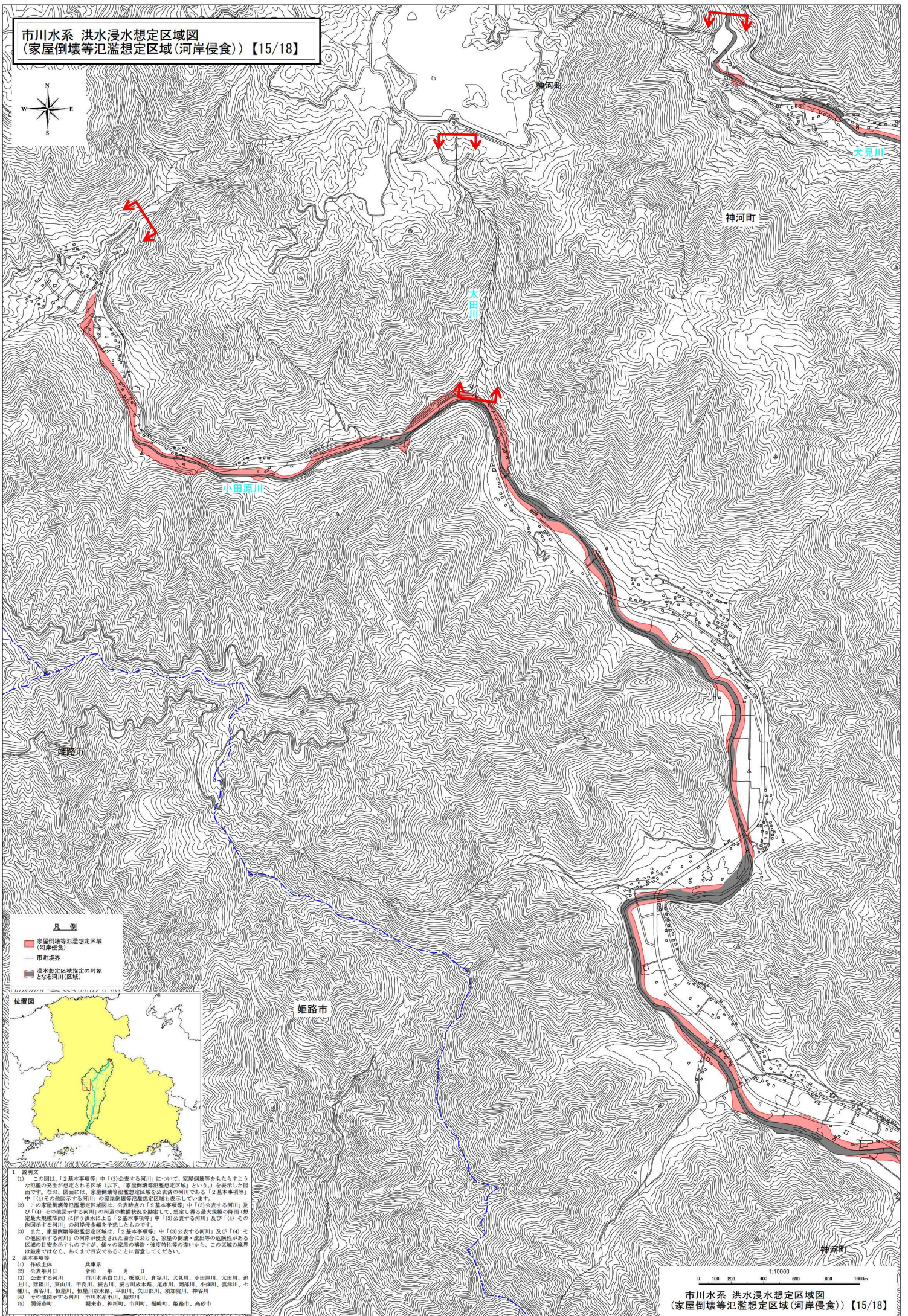
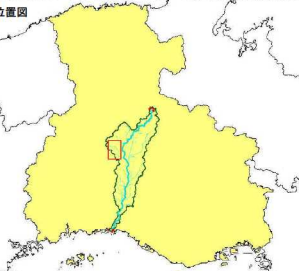


市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【15/18】



- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
  - 市町境界
  - 洪水浸水想定区域の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもちよような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を想定したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 高知県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白口川、藤原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、藤原川、東山川、甲良川、飯笠川、飯古川、飯木路、尾市川、岡部川、小瀬川、雲津川、七瀬川、西谷川、松尾川、飯野川、飯野川本筋、甲田川、大田原川、須賀川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越知川

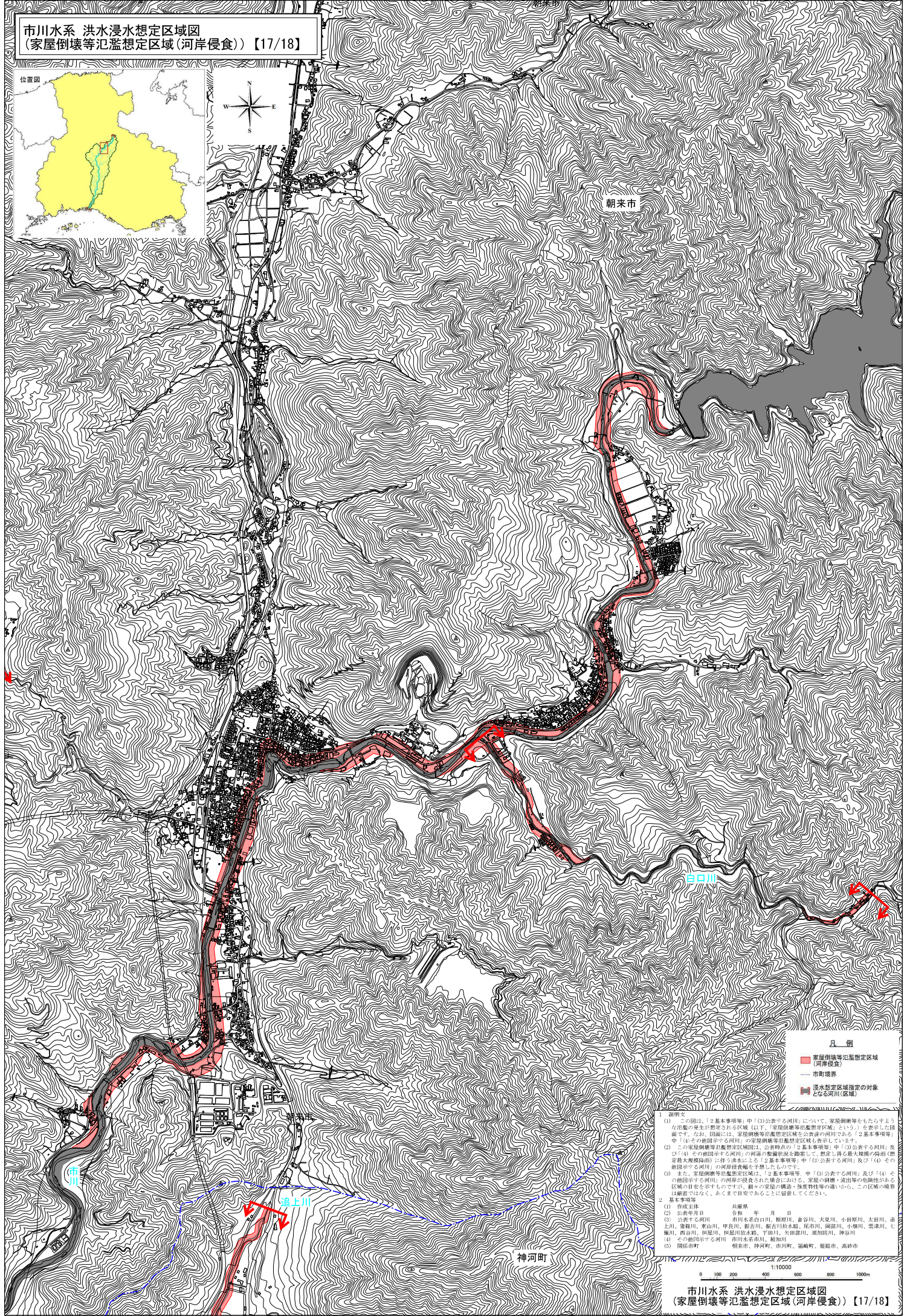
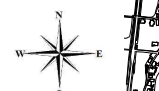
(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市







市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【17/18】



**凡例**

<span style="color: red;">■</span>	家屋倒壊等氾濫想定区域
—	市取境界
<span style="color: red;">■</span>	洪水浸水想定区域指定の対象となる河川(区境)

1. 説明書
  - (1) この図は、「(2)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を明示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「(2)基本事項等」中「(1)この河川に関する河川」の河川名称等も表示されています。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)この河川に関する河川」の河川の整備状況と照合して、想定し得る最大規模の氾濫（想定最大規模氾濫）と併せて表示した「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)この河川に関する河川」の河川名称等を明示したものです。
  - (3) なお、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「(2)基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)この河川に関する河川」の河川名称等と照合して、家屋倒壊等氾濫の危険性がある区域の目安を示すもので、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
2. 基本事項等
 

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	朝来市(五ヶ所川、船瀬川、倉谷川、大畑川、小畑川、土田川、道土川、落窪川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川取水部、尾川川、岡部川、小畑川、雲津川、七輪川、西谷川、神屋川、伊豆川取水部、平田川、灰田川、渡辺川、神谷川
(4) この河川に関する河川	市川(北谷川、船瀬川)
(5) 関係市町	朝来市、神河町、夜川町、須崎町、船橋町、高砂市

1:10000  
0 100 200 400 600 800 1000m



